

## 第1項

# 地域社会で自立し安心して生活できるまちづくりの推進

## 目標

障害のある人が地域でいきいきと活動できるまち

グループホーム・ケアホームなどの利用者	2006年度 136人	2011年度 345人
---------------------	-------------	-------------

日中活動系サービス（創作活動や憩いの場など）を利用する障害のある人の数	2006年度 1,500人	2011年度 1,831人
-------------------------------------	---------------	---------------

障害のある人の雇用率	2006年度 1.48%	2011年度 1.80%
------------	--------------	--------------



## 障害のある人への偏見や誤解の存在

本市では、「広報ふくやま」などを通じて、障害や障害のある人に対する市民の理解を深める啓発に努めていますが、社会においては、依然として偏見や誤解が存在しています。障害のある人が、地域社会の一員として自分らしく生活することのできる社会の実現が必要です。

## 障害のある人が安心して暮らせる体制づくり

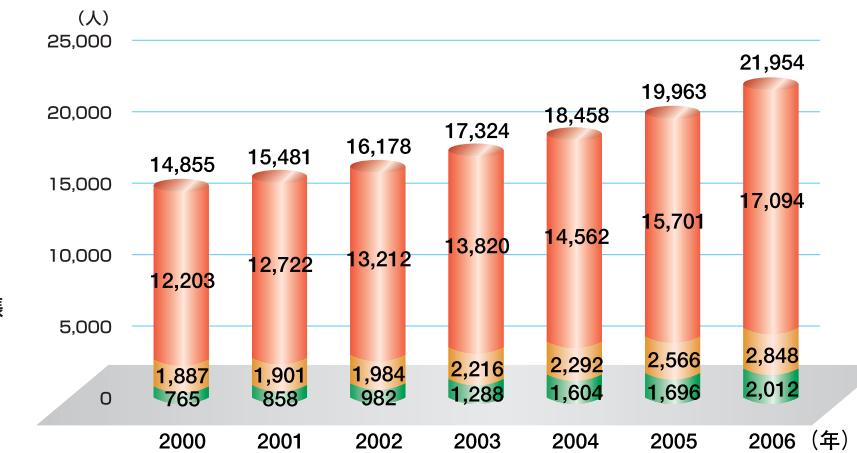
障害のある人の多くは、住み慣れた家庭や地域での生活を望んでいます。このため、日常生活の不安や障害福祉制度について気軽に相談できる体制の整備、障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスの提供が必要です。

## 障害のある人が働きやすい社会づくり

障害の特性、障害のある人の能力に合った雇用・就労ができる条件整備の促進が必要です。

## 手帳所持者数の推移

- 身体障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保健福祉手帳



(資料)福山市資料

71 グループホーム：日常生活上の支援が必要な障害のある人が、相談その他の支援を受けながら共同で生活する住居のこと。

72 ケアホーム：食事や入浴などの介護が必要な障害のある人が、介護サービスや相談その他の支援を受けながら共同で生活する住居のこと。

73 日中活動系サービス：障害のある人に、昼間、施設などで行う、介護や生活訓練、リハビリ、就労支援などのサービスのこと。

74 障害のある人の雇用率：雇用障害者数÷企業・団体の常用労働者数

## 「目標」を達成するための取組

## 共生する地域づくりの推進

障害のある人が、地域の一員として自分らしく生活できるよう啓発活動やともに活動できる機会の提供などを進めます。また、安心・安全に生活することができるよう生活环境の整備を進めます。

## 多様なサービスの提供体制の構築と充実

保健・福祉・医療の総合的な相談支援体制の充実など、住み慣れた地域で安心して暮らせるように多様なサービス提供体制の構築に取り組みます。

## 雇用・就労の充実

障害のある人の特性に応じた福祉的就労を充実する一方、福祉的就労から一般就労への移行も支援し、経済的な自立に向けた支援体制を進めます。

- ボランティア活動の支援
- 福祉教育等の推進
- 啓発広報の強化

- 障害福祉サービスの充実
- 地域生活支援の充実

- 雇用・就労の充実



水中活動モデル講座



デイサービスセンター



障害や障害のある人に対する理解を深めましょう。

75 福祉的就労：一般企業などで就労することが困難な障害のある人が、自立や生きがいづくりのために施設などで働くこと。

## 第2項

# いきいきと学び健やかに過ごせるまちづくりの推進

## 目標

障害のある子どもが仲間とともに育ち合うまち



数値目標	児童デイサービスの利用者数 <sup>※76</sup>	2006年度 91人 ↗
	1か月当たりの利用者数	2011年度 133人
個別の教育支援計画の策定 <sup>※77</sup>	2006年度	49.7% ↗
	2011年度	100%

取り巻く環境（現状と課題）

## 障害のある子どもの増加

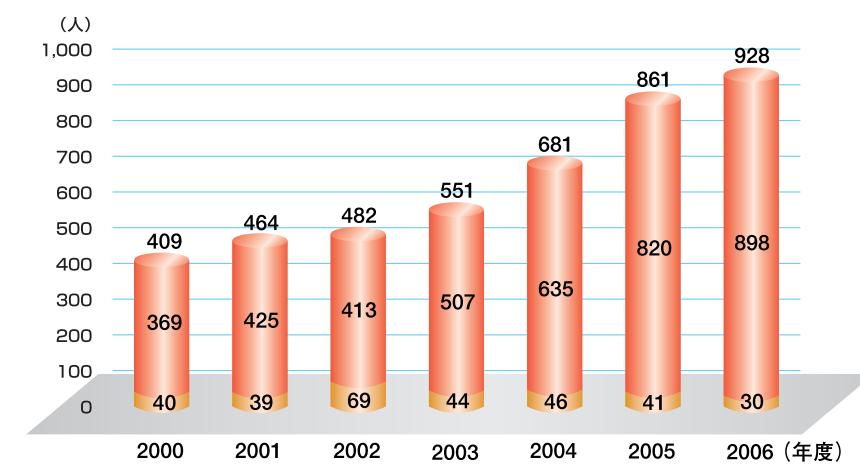
障害のある子どもや難病を持つ子どもが増加傾向にあり、本人だけでなく家族への支援が必要です。地域を含め周りの人が理解し、社会全体で支え合うことが必要です。

## 保育・教育の内容の充実

発達障害を含む障害のあるすべての子どもが、いきいきと暮らせるように、持てる力を生かし、可能性を最大限に伸ばす保育や教育が必要です。

## 発達上支援を要する保育所児童数の推移

手帳を所持しない児童  
手帳を所持する児童



(資料)福山市資料

76 児童デイサービス：障害のある子どもなど、発達上支援を必要とする子どもに対し、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応できるよう、施設で行う指導及び訓練などのサービスのこと。

77 個別の教育支援計画：障害のある児童・生徒の教育的ニーズを把握し、的確な教育的指導や支援を行うために作成した計画のこと。

78 発達障害：発達段階において、認知、言語、社会性、運動などの機能の発達が阻害された状態のこと。

## 「目標」を達成するための取組

## 保健・医療の充実

保健・福祉・医療などの各分野が協力し、障害の早期発見・早期療育体制、継続的な医療を充実します。

<sup>※79</sup> ○療育体制の充実  
○医療給付の充実

## 保育・教育の充実

保育所・幼稚園、学校や療育機関などが協力して、発達段階を通じて一貫した相談・指導体制の充実に努めます。また、それぞれの場で専門性の高い保育・教育を提供します。

○障害児保育の充実  
○特別支援教育の充実  
○ことばの相談事業の充実  
○交流教育の推進



福山すこやかセンターでの活動風景



おもちゃ図書館（福山すこやかセンター）



障害のある子どもの自立や社会参加を応援しましょう。

79 療育：「治療」と「教育」の意味を併せ持つことばで、障害のある子どもなど、発達上支援を必要とする子どもの特徴を把握し、その伸びる力を育てること。